

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和4年度第5回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和4年9月28日（水）16:00～16:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、石橋理事、瓜生理事、神坂理事、野中理事
近藤監事、柳澤監事
- 議 事

【議案審議】

1 議案第6号 令和5年度予算編成要領（案）について

＜概要＞ 予算編成要領について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（要領の内容）

- 第4期中期計画及び年度計画で予定している事業の達成に必要な予算を計上する。
- 経営基盤の安定化を図るため営業利益及び経常利益の確保に努める。
- 収益は実現可能な見通しを立て、費用は収益に見合った見積りを行う。
- 施設設備及び医療機器の購入について、必要性、時期、費用対効果等を十分に検討する。
- 新型コロナウイルス感染症の収支への影響額を適切に見積もる。
- DX推進のためのICT活用を積極的に進め、導入の必要経費を適切に見積もる。

＜主な意見等＞

- コロナの第7波では小児の感染者が多く、ワクチン接種ができないこどもへの感染が拡大、熱性けいれん等で搬送される患者が多く、まだコロナの影響は継続するものと見込まれる。
- 費用削減の新たな取組とはどのようなことを考えているのか。
- 契約の見直しや他所の情報を取入れるなどをしっかり実施する。
- すでに様々な取組をしているので、現在実施している費用削減の取組について、実効性をもってしっかり取組んでいく必要がある。
- DXを推進することによって、定型業務が軽減できるように取り組む必要がある。
- ワクチン接種についてどのように考えているのか。
- 基礎疾患があり、かつ政府が定めている年齢に達している小児に対しては福岡市立こども病院でもワクチンを接種している。小児科学会でもオミクロン株流行以降は脳症や、熱性けいれんなどの重症例も報告されているため、ワクチン接種を推奨するようになった。

2 議案第7号 地方独立行政法人福岡市立病院機構組織規定の一部改正及び
職の設定について

＜概要＞

福岡市立こども病院に「こどもアレルギーセンター」を新設することに伴う組織規程の一部を改正すること及び「こどもアレルギーセンター」に課長以上の職を設定することについて、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

＜主な意見等＞

- 小児のアレルギーの現状はどのようになっているのか。
- 小中高校生で5%程度、3歳児ぐらいで20%程度のこどもが食物アレルギーを持っていて、その内1割くらいがアナフィラキシーを起している。そのため、小さいうちから発症予防することが大切であり、また、アナフィラキシーを学校でいきなり起こすこともあるため、教育委員会等からの要望で科長が講演等行っている。

- 「こどもアレルギーセンター」を新設するに当たり追加の費用などは発生しないのか。
- 現在勤務している職員で連携しながら実施していくため追加の費用はかからない見込みである。できるだけ経費をかけずに患者へのサービスを向上させる。
- チーム医療としてのその他メディカルスタッフの役割は。
- 看護師、薬剤師、管理栄養士が小児アレルギーエドゥケーターやアレルギー疾患療養指導士の資格を取って充実したこともあり、センターを設置するに至った。

【報告事項】

1 特殊業務手当「看護職員特別調整手当」の拡充について

<概要>

看護職員を対象とする処遇改善の仕組みとして、令和4年10月の診療報酬改定で看護職員処遇改善評価料が新設されることに伴い特殊業務手当を拡充し、支給することについて事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 今後の診療報酬改定より、処遇改善の原資がなくなったときのことも検討しておく必要がある。